

様式第4号（第7条関係）

宣誓書兼同意書

- 1 私は、次に掲げるいずれにも該当しないことを宣誓します。
 - (1) 北杜市暴力団排除条例（平成24年北杜市条例第29号。以下「暴力団排除条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団
 - (2) 暴力団排除条例第2条第5号に規定する暴力団員等（暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者）
 - (3) 暴力団員等と密接な関係を有する者（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律施行規則（平成3年国家公安委員会規則第4条）第12条に規定する者（暴力団員の配偶者、直系血族及び同居の親族）をいう。）

- 2 私は、北杜市不妊治療支援事業費補助金交付要綱に基づく不妊治療支援事業費補助金の交付申請に当たり、補助対象者の要件を確認するため、次のことに同意します。

（同意するものにを付けること。）

 - (1) 交付申請を審査する審査担当課（以下「審査担当課」という。）が、私の税、市債務その他の徴収金の納付記録を保有する担当課に当該納付記録を確認すること、及び納付記録を保有する担当課が、審査担当課に対し、私の当該納付記録を提供すること。
 - (2) 審査担当課が、私が第1項で宣誓した内容について山梨県警察本部に照会すること、及び山梨県警察本部が、審査担当課に対し、私が暴力団員であるか否かの情報を提供すること。
 - (3) 審査担当課が、不妊治療等を行った医療機関及び医師に、不妊治療等の内容及び並びに医療費の自己負担額を照会すること、及び同医療機関及び医師が、審査担当課に対し、不妊治療等の内容及び並びに医療費の自己負担額の情報を提供すること。
 - (4) 審査担当課が、他の地方公共団体に、不妊治療の補助金の交付の有無及び額を照会すること、及び他の地方公共団体が、審査担当課に対し、不妊治療の補助金の交付の有無及び額の情報を提供すること。

※同意できないときは、市税、市債務その他の徴収金を滞納していないことの証明書を添付すること。

※第2項第2号から第4号までについて同意できないときは、補助金の交付を拒否することがあります。

